



平成 30 年 5 月 22 日

「いざというとき！」災害対策用機械で地域の暮らしを守る

～自治体職員や建設業協会会員が操作方法を学びます～

〇おしらせ

「いざというとき！」災害対策用機械で地域の暮らしを守る

国土交通省では、風水害や地震等による様々な災害から地域住民の生命・財産を守り社会・経済活動の維持を図るため、各種の災害対策用機械を保有しており、災害復旧活動や、自治体への災害支援活動を行っています。

これらを踏まえ、静岡河川事務所と静岡国道事務所は合同で、災害時に災害対策用機械を速やかに出動させ、現場で早急かつ円滑な対応ができるよう、災害協定を締結している各建設業協会会員や関係自治体の職員等を対象に、災害対策用機械の機能・操作技術の習得を目的とした訓練を下記日程で実施します。

件名	平成30年度 災害対策用機械操作訓練
開催日	平成 30 年 5 月 25 日(金) 13 時 30 分～16 分 00 分
開催場所	静岡市葵区与一5丁目地先(安倍川河川敷)別紙参照
内容	・実際の災害対策用機械「照明車」と「排水ポンプ車」の操作訓練を実施します。 その他「災害対策本部車」などの機械もご覧いただけます。
参加機関	(一社) 富士建設業協会、(一社) 清水建設業協会、(一社) 静岡建設業協会、 (一社) 島田建設業協会、静岡県、静岡市、富士宮市、島田市、富士市、焼津市、 藤枝市、牧之原市、吉田町、国土交通省 静岡国道事務所、 静岡河川事務所、長島ダム管理所
問い合わせ	中部地方整備局 静岡河川事務所 副所長(調査) 松村 昭洋(まつむら あきひろ) 電話 (054)273-9100 中部地方整備局 静岡国道事務所 統括保全対策官 太田 聡(おおた さとし) 電話(054)250-8908

配布先 静岡県政記者クラブ、静岡市政記者クラブ

※ 同様の内容は下記HP「記者発表」でご覧いただけます。

<http://www.cbr.mlit.go.jp/shizukawa/>

<http://www.cbr.mlit.go.jp/shizukoku/>

聞こえますか 山の声 川の声 海の声

